

Title	「教育者の人格育成共同体」形成へ：聖学院大学年頭教書
Author(s)	阿久戸，光晴
Citation	キリスト教と諸学：論集, Volume22, 2007.3：75-82
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4523
Rights	



聖学院学術情報発信システム：SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

「教育者の人格育成共同体」形成へ

— 聖学院大学年頭教書 —

阿久戸 光 晴

一 ゆとり教育を受けた新入生歓迎

本年の現役新入生は、いわゆるゆとり教育を受けてきた一期生です。現在、政府の教育行政の蛇行を象徴するかにように、ゆとり教育バッシングが起きておりますが、新入生には何の責めもなく不愉快な評価がなされていることは、大変遺憾であります。責めを負うべきは正にそのような教育行政の枠組みをつくってきた文部科学省にあり、ゆとり教育の本来の前提となるシステムやエートスを提供してこなかった教育関係者にあります。ゆとり教育の根本は、自由の成熟の問題につきまます。本学は、ゆとり教育を受けてきた新入生を心から歓迎し、本学在学の四年間においてゆとり教育の完成を目指そうではないでしょうか。それは日本の教育の根本問題に触れていくチャレンジであるばかりか、現行教育基本法第一条、第二条で規定される「自主的精神・自発的精神」の育成の形成課題に込めるものであります。

重ねて確認しておきたいことは、本学は二〇〇二年制定の「聖学院教育憲章」の第一条「現行の日本国憲法と教育基本法を規範とする大学」形成を協働で目指します。現憲法が抛り所としている、国民主権、基本的人権の保障、

国際平和、地方自治等の根本規範を護持し、対社会的にも発言していく方向で、共に歩みたいと存じます。本学は「学問の自由と結社の自由」(Freedom of (voluntary) associations)をもとに、固有の建学の理念と教育方針を私立大学としての自主性において力強く展開してまいりましょう。特に東アジア諸国との緊張がある現在、留学生たちが安心して本学で学べるように彼らを守り抜き、また彼らが将来の国際社会での平和の架け橋としての重要な使命を果たせるように、日本人学生と同様大切に育ててまいりましょう。

また一部で始められている「教育ヴォランティア」は現行教育基本法の精神に応える実践例として、本年度各部署でさらに推進してまいりましょう。

二 「教育者の人格育成共同体」形成へ——小学校教職認可を受けて——

昨年度本学は関係者の大変な努力により、積年の課題であった小学校教職認可を獲ち取りました。この意義は本学の歴史上大変大きいと申し上げて過言ではありません。もともと本学の設置構想の際、国際政治経済大学構想に先んじて、教育者養成大学構想がありました。すなわち本学開設構想段階における小田信人前理事長の一大「教員養成大学」への悲願は、全学科がそれぞれ教職資格を取得し、しかも中高の理科系・専科系以外のすべての科目を取得することにより、その悲願成就の端緒につくことになりました。今後四年後を期して具体的に小学校をはじめとする各公立・私立また学院系列の学校へ本学の卒業生の採用を働きかける課題を持ちますが、たとえば教職取得者全員が学校へ就職できないとしても、教職資格を持って企業に入っていくことも大きな利点があると考えられます。今回の認可はこの課題に応えるものであります。この達成により、今年度より、全学あげて「教育者の人格育成」を本学教職員の共有課題としたいと考えます。今後、この課題を最も良い形で生かさねばなりません。まず、キリス

ト人間学基礎に立つた豊かな人間観・教育観を持つ若人に育て、しかも虐め問題など、多様な現代的暗黒の問題を成熟した精神で解決してゆける教員候補者に育てることであります。また専門技術的にも他大学の同分野において決して劣るものであつてはなりません。教職科目以外の児童学科の専門科目担当者は、幸い、ほぼ最高のスタッフで臨むこととなります。四年後に結果を出すことが至上命題です。

そのため、「教職センター」を早ければ年内にも立ち上げ、教務・キャリアガイダンス両面において、万全の体制で教員採用試験を勝ち抜ける目標を共有しましょう。小学校教職にあわせ、各学科の中学校・高等学校教職をより支援することを視野に入れるとともに、今後通信教育体制構想をあたためていくことにいたします。この構想が数年内に達成されれば、副次的産物は大変大きいものがあると確信いたします。

しかし本質的なことは、資格や免許の課題を超えて、本学が真に「教育者の人格」を育成できる大学へ、発展できるかにあります。前述のとおり仮に政治経済学部など、企業就職に専念する若人も多いとしても、本学院気質のDNAとあいまって、会社の厚生部門などで力を発揮してきた卒業生は多く存在し、今後その性格を自覚的に明確にすることが本学の強みになると想われます。本学は、総員参画主義を掲げていきます。教員相互にあつても育成的・共生的視点に立つて、研究・教育の両立を図ってまいります。これらの観点に立つて、具体的問題に入ります。

三、具体的課題

(一) キリスト教センター 本年本学チャペル設計が理由となり、設計者香山寿夫先生が日本芸術院賞を受賞されました。大変名誉なことと存じます。さらにパイプオルガンの設置に向けて協力してまいります。幸い募金活動は順調です。パイプオルガンを擁した、このチャペルが関東・日本において存在感を持つていくことを期しま

しょう。

なお、キリスト教センターはすでに大学のセンターだけでなく、全学院のキリスト教教育を包括する法人組織に成長しました。今後特に本学院の宣教師・准宣教師の方々をより尊重し、この点でも相互協力できる体制を目指しましょう。

(二) 教務部におかれては、まず本年度から退学勧告を事実上やめ、在学奨励をしていきます。本学の教育理念によりそぐわせるためであります。各学科で中途退学者の劇的減少に今年度は積極的に取り組んでまいりましょう。教育指導を甘くするものではありません。学生への働きかけを各学科の基礎ゼミやアドヴァイザークラスで一年生段階から活発化させ、教育的対策を講じたいと思います。

一方、「伸びる学生は伸ばす」の合言葉で、各免許や資格取得の一層の奨励を進めていただきたい。今年度は特に人間福祉学科で社会福祉士や精神保健福祉士の国家試験合格の劇的向上があったことは本当に喜ばしいことです。またGPA制度の諸分野での教育的活用をさらに進めましょう。GPAの教育的意義づけの更なる展開が必要です。昨年度も申し上げたことですが、少人数教育は必須であり、多人数教育の抑制をさらに進めていただきたいと存じます。基礎総合教育部とタイアップした対話型人格教育の推進です。そこから当然でてくることですが、教室不足が深刻であります。事務局と協力して教室問題に早急に取組みましょう。

FD委員会の意欲的教育方法の検討を心から感謝申し上げます。同委員会は、今後の教育において新しい角度から常に問題提起を継続していただきたいと思えます。

コンピュータ委員会においては、今年度図書館入場の電子化を実現していただきたいと思えます。さらに今後、身分証明書番号の電子登録による種々の活用を、時代に即応してご検討願います。

(三) 学生部におかれては、いわゆる高校グラウンド「山田宏臣記念グラウンド」(仮称)の命名式を本年ジュベナリス祭で行うこと、学生厚生施設計画の推進、諸施設の色彩検計等に着手を願います。また学生の部活育成支援策として、ハンドベル・オーケストラ・聖歌隊などの特連クラブのさらなる強化はもとより、体育会系クラブの強化を願います。学資の問題で中途退学する学生がおります。学生部として、意欲ある学生がこのようなことにならないように、奨学金の拡充や緊急貸付制度の検討や、それらの応募資格条件の緩和をご検討いただきたい。

人権情報保護委員会におかれては、新年度もセクシユアル・ハラスメント防止の啓蒙活動とともに、社会的な情報保護の認識の高まりに応じた教職員および学生の私的情報管理保護を目指していただきたいと存じます。

学生相談室運営協議会では、増大するニーズに対応するとともに、ラーニングセンターおよび総合研究所カウンセリング研究センターとの連携を密にされ、学生保護の観点から使命を果たしていただきたいと存じます。

(四) 広報部におかれては、今年度いよいよ二〇〇七年を迎えます。各高等学校との関係強化、塾や専門学校をも視野に入れた訪問説明、非漢字圏の南アジア留学生の開拓、また帰国子女を迎えるための対策をご検討いただきたい。またクリスチャン入試のさらなる開拓や本学の教育理念に共鳴する求道者をいかに迎え入れるか、一定の学力のあるスポーツに特技ある者をどのように迎え入れるか、検討課題は多くあります。さらに入学前準備教育の更なる推進、社会人入学を視野に入れた大学院並みの夜間授業の検討のほか、今後通信教育制度の導入を視野に入れて他の組織と連携をはかっていたきたいと存じます。

入学定員の確保は絶対条件です。しかし入学直後、こちらからの懸命の教育的働きかけにもかかわらず、即大学を退学する者が多い近年、各学科とも四年間の本学の教育を受けるにふさわしい学生の確保という質的面にも十分慎重に考慮を払っていただきたい。

小学校教職資格を児童学科で取得できました。この入試推進的意義は大変大きいのですが、児童学科では保育士資格における入学受け入れ人数に厳しい政策に直面しております。そこで児童学科を志望しながら入学できなかった志願者をほかの学科でどのように迎えられるかが、今年度の大きな課題です。

(五) 就職部におかれては、キャリアサポートセンターとともに、さらなる就職率の向上に取り組んでいただきたい。そのためには、「生きる意味、働く目的」を新入生が自覚できるようなキャリア・デザイン教育を推進しましょう。幸い、センター指導の在学生のインターンシップ活動には、目覚ましいものがあります。良い就職指導・キャリア指導が行われているが、高校側の進路指導担当者の関心事です。

ただ、学部・学科別にキャリアサポート指導は本来異なるものであります。学部・学科別戦略の構築を推進することが重要です。また大学挙げて、教育者人格の養成を目指す際、就職を目指すことと就職指導が四年次においてバッティングする可能性が大了。その場合の調整機関の設置が今後必要となると思われます。

生涯学習センターについては、本学の卒業生育成対策の一環として強化が必要な項目であり、駒込キャンパスとの調整を含む組織の整備、一定の専従人員の確保が検討される必要があります。

(六) 国際部は、国際センターとともに、今年度提携している米国・オグルソープ大学およびラグレインジ大学からの留学生の滞在が常態化しますが、この受け入れが円滑に行くように進めていただきたい。このため日本語教育の充実が必要となります。また中国、韓国などの東アジア諸国のほか、非漢字圏の南アジア留学生が入り始めましたが、日本語教育のさらなる充実が必要となる一方、彼らの学内通知事項の連絡体制サービスの向上が求められることになるでしょう。そのための検討も願います。

また本学からの米国や豪州などへの留学を今後も奨励、推進してまいります。

(七) その他各委員会のうち、点検評価委員会は来年度に「第三者評価」の導入を迎え、新年度は大掛かりな大学・大学院・研究所の総点検に入ります。関係者のご協力を願います。

(八) AH (アッセンブリアワー) は、本来全学・学部学科の教育理念に学生を触れさせる貴重な時間帯です。近年それだけでなく、各学部・学科の個性あふれる価値ある諸活動が活発になされていることは喜ばしいことであります。しかし本来の理念教育の側面も忘れぬよう、有効に活用していただくべくお願いいたします。

(九) 総合図書館は、昨年一階の大改修をいたしました。これにより、大学総合図書館にふさわしい体制にまた一歩近づきました。図書委員会、総合図書館は、今後図書の電子管理、また電子書籍のさらなる活用の検討をお願いいたします。

また、今年度も昨年度に引き続き、論叢の強化年度としたいと存じます。全教員が論叢に年間一本以上投稿をすよう勧めるべく、紀要委員会のご活躍を願います。

(十) 基礎総合教育部は、昨年度ラーニングセンターを発足いたしました。すでに大きな成果をあげ始めております。この学びの共同体は、学びの構造の深い認識に支えられ、ラーニングセンターの実践活動に今後ますます負うところが大きくなると確信いたします。

基礎総合教育部としては、来年度に導入される新「総合科目」の具体化を願います。これは、GPAが一定以上の好成绩の学生に選択により、受講させて、大学院レベルの授業を体験させ、卒業を迎えた学びの集大成を図るとともに、学部と大学院との関係を一層密にすることを狙っております。

また今年度は、ECA (旧SEP) とシネマイニングリッシュを統合し、新SEPとするとともに、入学生の多様化に対応して、一年次の英語必修を緩和化することに逆比例して、二年次から四年次までの英語教育を充実させ、

意欲ある学生が英語においてもいつそう実力を伸ばせる体制へと政策を一部軌道修正いたします。四年間英語漬けになる学生が育てられることによつて、「英語の聖学院」がその名に等しいものとなることを期すこととします。基礎総合教育部関係者および欧米文化学科関係者のご協力を願います。

四．最後に

最後に、次代の希望は若人たちにあります。若人の教育という高等教育機関の使命は、国家的要請、国民的期待の対象です。聖学院大学は、「大学の理念」および「教育憲章」を高く掲げ、若人の教育に全力で取り組み、こうした社会的使命に歴史的貢献をしていきたい所存です。われわれが目指す「教育者の人格育成共同体」は、まずわれわれ教職員の精神にかかつており、学生とともに人格が陶冶されていく中で、形成されるものでありましょう。人格陶冶は良きチームプレイの中から生まれます。励まし合い、協力し合いつつ、新年度に向かひましょう。本年が、やりがいのある使命感に満ちた「教育者の人格育成共同体」元年となることをともに期す次第です。